

18 地域活性化総合特区への指定について

《提案・要望の内容》

○地方中小都市ならではの新たな成長モデルを構築するため、鳥取県西部圏域を地域活性化総合特区に指定していただきたい。

<参考>

○申請の概要

名称：**地球と共に自然エネルギーと生命科学で世代をつなぐ「とっとり発生活起点型新成長特区」**

区域：鳥取県西部圏域（米子市をはじめ西伯郡や日野郡など2市6町1村からなる地域）

目標（目指す地域像）：

・「豊かな暮らし」を住民が実感しており、「豊かさ」実現に必要なサービス等がイノベーションにより活発に生み出されている。「豊かさ」の実感が新しい需要を呼び覚まし、更なるイノベーションを加速させるという成長への好循環を実現する“生活起点型新成長特区”

（数値目標）①とっとり幸せの感じ方指標（生活満足度）55.9%⇒約5%向上（H28）

②新規雇用の創出数 920人（H28）

事業：【**とっとり発e-モビリティ事業**】〔政策分野：中山間地活性化、まちづくり関係〕

これまでにない超小型（1～2人乗り）電動モビリティ（e-モビリティ）等やEVデマンド交通を活用し、高齢者、商店街等や中山間地の交通空白地に、人と暮らしを結ぶ新たな移動手段とライフスタイルを提供

【**とっとり発スマートコミュニティ事業**】〔政策分野：環境・エネルギー〕

豊富な自然エネルギー（太陽光（メガソーラー事業も計画中）、小水力、バイオマス等）を活かして、災害時も動作する自立型エネルギーインフラを構築するとともに、無理なく省エネを促す情報サービスを提供

【**とっとり発ライフサイエンス事業**】〔政策分野：地域医療〕

血中アミノ酸分析技術（アミノインデックス）と健康情報の有効活用により、がん等の早期予防や食事療法等へと繋げる地域ならではの安心・充実の先進的検診サービスと健康づくりサービスを創出

新たな規制の特例措置の提案：

駐停車禁止の要件緩和（道交法）

電力供給の出力規模制限の緩和（電事法）

小水力発電の出力制限等の緩和（土地改良法）

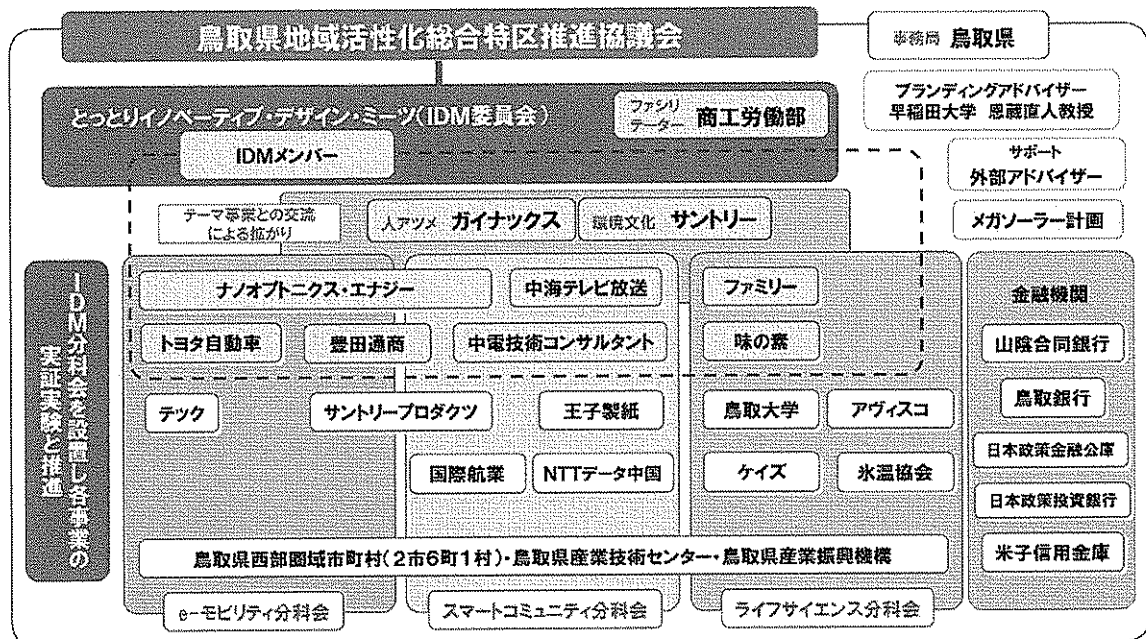
健康情報の利活用のための要件緩和（統計法）

地域単位の高圧一括受電の制度化（電事法）

特定保健指導での商品販売等の緩和（告示）

地域の責任ある関与：県独自の支援策（事業補助、利子補給）をH23年9月議会で措置等

地域協議会の構成員：



地球と共に自然エネルギーと生命科学で世代をつなぐ

とっとり発 生活起点型新成長特区

地域の「あるべき未来からのアプローチ」による新しい成長モデル

鳥取県には、日本の大都市にはない、身近な大自然とその恵み、豊かな相互扶助の精神、アジアに開かれた地理的な優位性などの良さがあります。それらの良さに新しい知恵と技術を融合させ、人々が求める豊かな暮らしを創造・発信することによって新たな需要を呼び覚まし、新しい産業の育成につなげていく。それが鳥取県の目指す成長戦略の考え方です。その第一歩が、いま、鳥取県西部圏域から始まっています。

事業概要

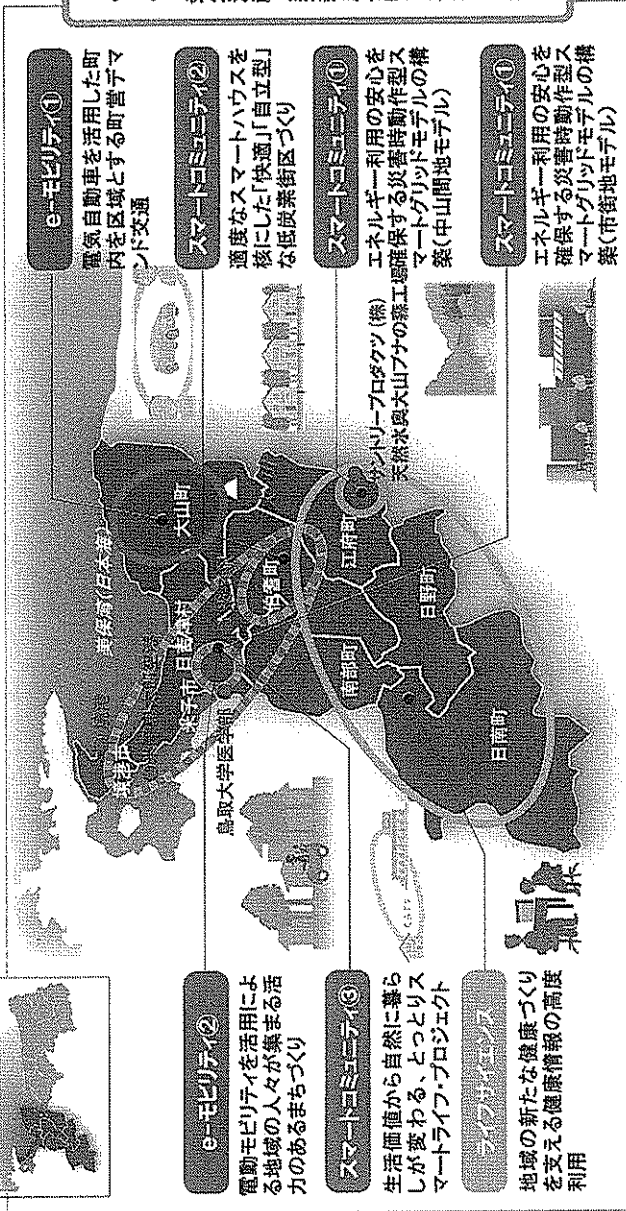
地域資源を活かした「暮らしの豊かさ」の実感が需要を呼び覚ます、
とっとり発グリーン&ライフ・イノベーション



e-モビリティ②
電動モビリティを活用による地域の人が集まる活カのあるまちづくり

スマートコミュニティ③
生活価値から自然に暮らしが変わる、とっとりスマートライフ・プロジェクト

ライフサイエンス④
地域の新たな健康づくりを支える健康情報的高度利用



「とっとり幸せの感じ方(住民満足度)」と「新規雇用の創出」を評価指標に、豊かさの実感に寄与する事業を推進

数値目標

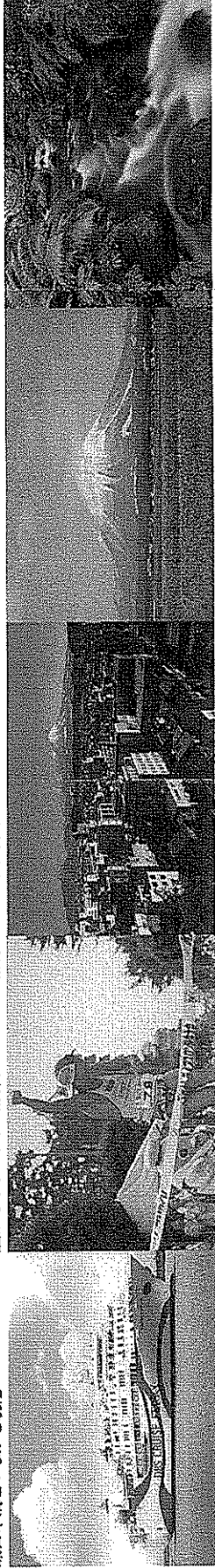
- とっとり幸せの感じ方指標
住民満足度の向上
現状55.9% ⇒ 約5%UP
- 新規雇用の創出 目標 920人

環日本海とつながる境港

豊かなポランテニア精神、フロンティア精神 地域の中核都市・米子

地域の豊かさのシンボル・大山

大山の豊かな恵み、日本有数の水資源



19 株式会社産業革新機構の主導による 中小型ディスプレイ事業統合について

《提案・要望の内容》

○株式会社産業革新機構の主導により、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所の中小型ディスプレイ事業の統合が合意されたが、ソニーモバイルディスプレイ株式会社鳥取事業所の地元雇用や地域経済に与える影響は非常に大きい。

については、依然として厳しい地方の経済・雇用情勢に鑑み、株式会社産業革新機構等が設立する新会社がソニーモバイルディスプレイ株式会社鳥取事業所を世界戦略の一翼を担う拠点として位置づけ、事業継続と雇用維持のみならず、新たな事業展開について検討するよう配慮すること。

<参考>

● 8月31日に株式会社産業革新機構、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所が中小型ディスプレイ事業の統合について基本合意したとのプレスリリースが発表され、2012年春に事業統合する見込みであり、これに向けて関係各社生産体制の見直しが行われることが懸念される。

● ソニーモバイルディスプレイ株式会社鳥取事業所は、その前身の鳥取三洋電機株式会社・エプソンイメージングデバイス株式会社の液晶工場を平成22年4月に引き継がれて以来、その技術力、生産力等において、当県東部のリーディングカンパニーとして地元雇用の拡大や県内産業の発展等への経済的な波及についての貢献度は計り知れないものがある。

● 「鳥取の地」は地震等の自然災害のリスクが極めて少なく、新会社での中小型ディスプレイ事業の将来にわたる持続的な発展に貢献できる環境にあるとともに、新会社「ジャパンディスプレイ」が「グローバルリーディングカンパニー」としての地位をより強固に築いていくために、大規模地震のリスク分散投資に対する助成や次世代ディスプレイに対応する高度な人材育成等、当県としても既存の枠にとらわれない思い切った支援を考えたい。

◇鳥取県におけるソニーモバイルディスプレイ株式会社鳥取事業所の重要性

(単位：百万円、人)

項目	地域等	数値 A	うちソニーMD鳥取事業所(H22) B	比率 B/A
製造品出荷額	鳥取県全域	853,198	55,367	6.5%
	鳥取市	377,030		14.7%
	県内電子部品デバイス	194,270		28.5%
従業者数	鳥取県全域	34,557	約940	2.7%
	鳥取市	13,772		6.8%
	県内電子部品デバイス	6,343		14.8%

20 ブラウン管鉛含有ガラスの無害化リサイクル技術の実証プラント設置への財政的支援について

《提案・要望の内容》

○有害な鉛を含有するブラウン管ガラスのリサイクルを推進するため、鳥取県が研究した無害化リサイクル技術を実用化するための実証プラントの設置に対して、財政的支援を講ずること。

※地上デジタル化等に伴い大量のブラウン管テレビが廃棄されているが、ブラウン管ガラスの従来のリサイクル方法（新しいブラウン管の原料に再利用）は、ブラウン管テレビの需要激減により立ち行かなくなっており、テレビメーカーは回収在庫の処理に困難を来していることからリサイクル技術の確立は喫緊の課題。

また、諸外国においても同様の状況と考えられる。

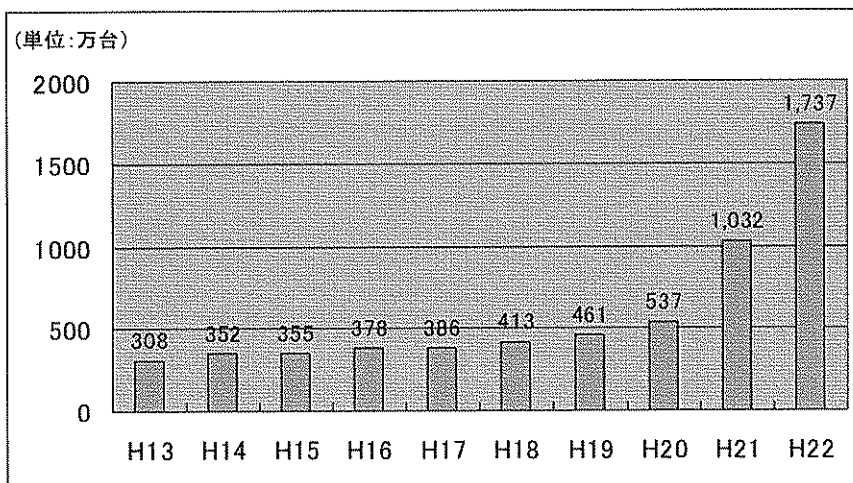
※鳥取県では、分相法という手法により、ブラウン管ガラスから有害な鉛を分離できる無害化リサイクル技術を開発し、実験室レベルではほぼ100%分離できることを確認した。

※福島第一原子力発電所事故以来逼迫している鉛の需給状況の緩和にも繋がる。

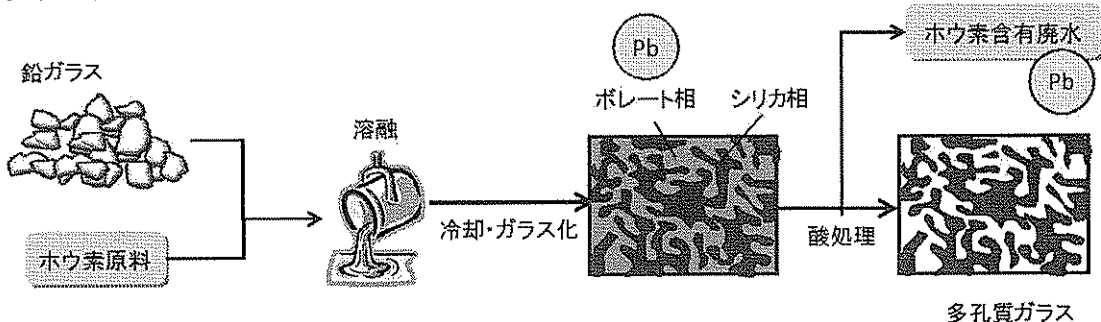
※この鉛分離技術と廃水処理（鉛回収）技術等を組み合わせた処理システムの実用化には小型の模擬プラントを設置して実証試験を行う必要がある。

<参考>

○全国のブラウン管テレビ引取（廃棄）台数の推移（出典：環境省）



○鳥取県が研究した無害化リサイクル技術



- ・鉛ガラスにホウ素を添加し高温で溶融すると、ガラスの主成分であるシリカの相とホウ素（ボレート）の相に分離する。
- ・鉛はホウ素の相に移動するため、酸に浸すとホウ素と鉛が選択的に溶解し、鉛をガラスから分離できる。

21 重点分野雇用創造事業の基金の追加配分への配慮及び ふるさと雇用再生特別基金事業の基金の積み増し・ 事業期間の延長について

《提案・要望の内容》

○ふるさと雇用再生特別基金事業については、平成23年度で終了することとされている。しかしながら、本県における雇用環境は、リーマンショック以降改善傾向にあったが、先般の東日本大震災、円高等の影響もあり、8月の有効求人倍率は0.68倍と大きく落ち込み、さらに県内製造業最大手企業の再編計画により年末に向けて大量の離職者が見込まれるなど、一段と県内の経済、雇用情勢の悪化が懸念される。重点分野雇用創造事業においては、基金の積み増し及び事業期間の延長が第3次補正予算の要求項目に盛り込まれたところであるが、この配分に当たっては、県内製造業最大手企業の再編計画により大量離職者が見込まれている、本県の特殊事情に配慮すること。また、更なる雇用のセーフティネットを図るためにも、ふるさと雇用再生特別基金事業についても同様に、基金の積み増し及び事業期間の延長を行うこと。

<参考>

○基金の積み増しと事業期間の延長について

ふるさと雇用再生特別基金事業

〈現行〉

H21 ~ H23
(5,390百万円)

緊急雇用創出事業

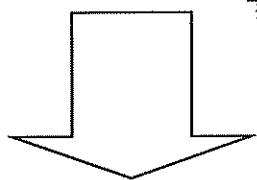
〈現行〉

H21 ~ H23	H24
(8,350百万円)	※1 (一部のみ)

※1:重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業及び震災対応事業。

◎雇用情勢改善の遅延

◎東日本大震災



【要望】

H21 ~ H23	基金積増
(5,390百万円)	期間延長

〈3次補正〉

H21 ~ H23	H24 ※1
(8,350百万円)	※2 基金積増 期間延長

※2:震災等緊急雇用対応事業(震災対応事業の拡充・延長)

- ・平成23年度国一次補正予算において、被災者雇用対策として重点分野雇用創造事業に500億円が積み増しされたが、被災地を中心に限られた地域のみが対象（鳥取県は積み増しなし）。

22 地域雇用創造推進事業の受講者に対する セーフティネットについて

《提案・要望の内容》

○国においては、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年5月制定、同10月施行）（以下「求職者支援法」という。）により、従来の「基金訓練」を恒久化（法制化）したが、これにより従来の「燦然プラン」では「基金訓練」として認められ、職業訓練受講給付金の対象となっていた研修が「未来プラン」では認められないこととなった。

※求職者支援法施行規則により「鳥取県雇用創造協議会」は求職者支援法に定める研修の実施主体として認められないため、と国から回答あり。

○この結果、「未来プラン」の人材育成研修から生活支援のためのセーフティネットがすっぽり抜け落ちることとなったため、国において「地域雇用創造推進事業」の人材育成メニューの受講者に対してセーフティネットがかかるよう、特段の配慮をすること。

<参考>

- 鳥取県では、厳しい雇用情勢を背景に、平成20年11月27日、地域雇用創造推進事業「とっとり高度人財『燦然』プラン」（以下「燦然プラン」という。）が国に採択され、平成22年度まで計画期間内において約700人を就職に結びつける実績を上げたところ。
- さらに平成23年5月13日には、地域雇用創造推進事業「とっとり雇用創造未来プラン」が採択され、平成25年度までの3年間で総事業費 570,281千円で1,926人を人材育成し、761人の雇用を目指している。
- 折しも、鳥取県内最大手企業の再編計画が明らかになり、年末に向けて大量の離職者が出るが見込まれるなど、一段と県内の経済・雇用情勢の悪化が懸念されている。
- このような中、鳥取県においても「燦然プラン」のときと同様に、雇用保険非受給者の受講を促進するため、生活支援のためのセーフティネット（受講奨励金）を県単独で9月県議会で補正予算化するなど、地域雇用創造推進事業の効果をいっそう高める努力を行っており、国におかれても特段の配慮をお願いする。

23 林業振興と木材の安定供給について

《提案・要望の内容》

- 今年度で終了する「森林整備加速化・林業再生事業」について、次年度以降も継続するとともに、十分な予算枠を確保すること。
- 森林経営計画制度や森林環境保全直接支払制度の本格導入にあたっては、移行期間を設けるとともに、過度に厳格な要件を設定しないこと。
- このほか、各種制度改正や事業の創設にあたっては、地域の林業の実状・特色にも配慮すること。

※「森林整備加速化・林業再生事業」は平成23年度で終了予定のため、平成24年度以降も3年から5年程度の期間にわたる助成事業を実施していただくとともに、十分な予算枠を確保していただきたい。

※森林経営計画制度や森林環境保全直接支払制度については平成24年度からの本格導入が検討されているが、これについて数年の移行期間を設けていただきたい。特に、森林経営計画制度については、過度に厳格な要件（間伐計画面積の下限設定や計画未達成時の補助金返還）を設けることは避けていただきたい。

※計画制度や補助制度の改正・創設等にあたっては、真に地域の林業の発展に資するものとなるよう、地域の実状や特色に配慮した柔軟な対応（中程度の規格の路網整備への支援）をお願いしたい。

<参考>

○森林経営計画制度の厳格な要件

計画期間の5年間で実施すべき間伐面積の下限を設定することを国において検討中。

（要件）計画区域内の森林のうち、10年に1回間伐を行うことが理想の林齢の森林については面積の1/2以上を間伐すること（できない場合は補助金返還）

本県で10年に1回間伐を行うことが理想のスギ人工林
約22,000ha

このうち、最大でも6割程度しか上記の要件を満たせないと推計

過度に厳格な要件を設けないよう要望

○中程度の規格の路網整備

国が規定する「林業専用道」と「森林作業道」は両者の規格に開きがあり、本県では使いづらい。

林業専用道	10tトラック等の車両の走行を想定 全幅員3.5~4.0m、砂利道、50,000円~/m程度
森林作業道	クローラー式の林業機械等の走行を想定 全幅員2.5~3.0m、砂利道でない、3,000円/m

中程度の規格の路網整備に対する支援を要望

- ・ 4~6tトラック程度の走行を想定
- ・ 全幅員3.0~3.5m
- ・ 10,000~20,000円/m程度

24 鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保について

《提案・要望の内容》

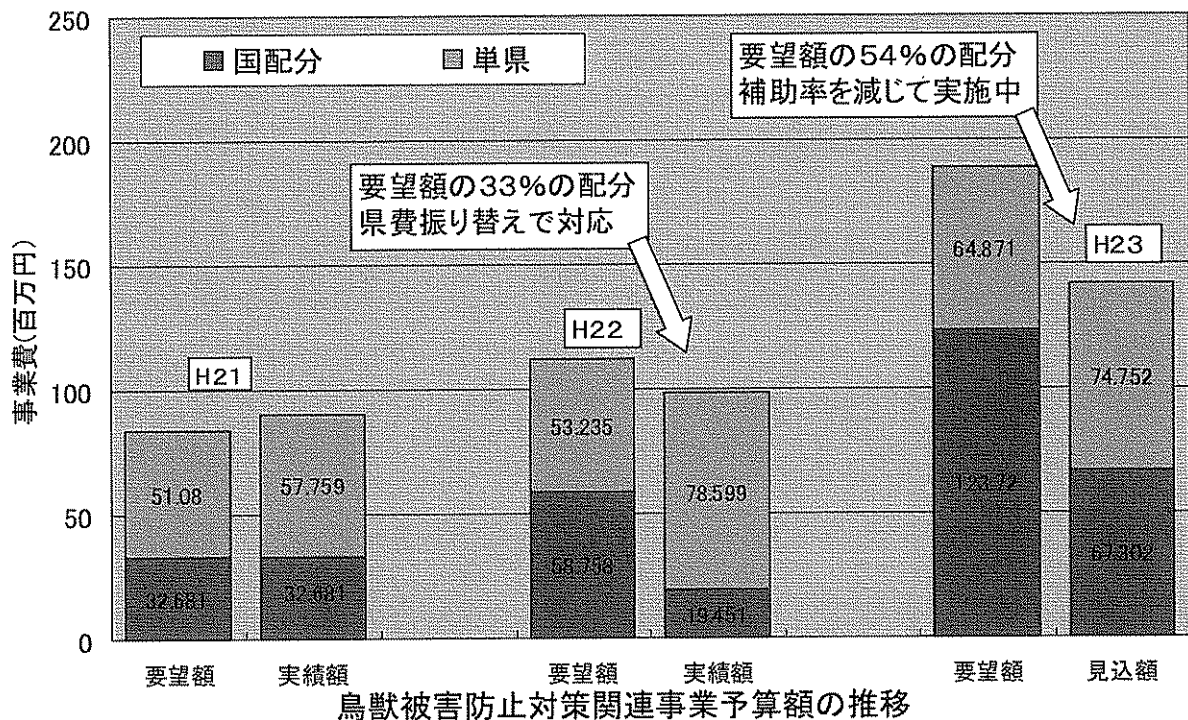
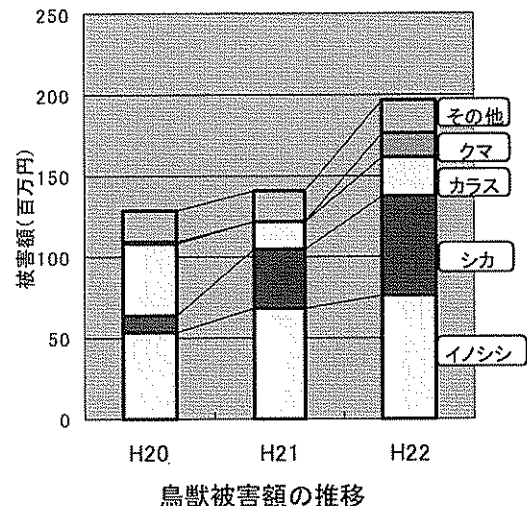
- 鳥獣被害防止対策を計画的、効果的に進めるため、事業の継続実施と国として十分な予算を確保すること。
- 市町村の対策を後押しするため、鳥獣被害防止対策に関わる市町村への県の支援に対しても、市町村並に特別交付税措置を拡充すること。

※平成22年度は要望額の33%、平成23年度も要望額の54%の配分となり、それを上回る事業要望があるため、県費で充当して対応しており、重い負担となっている。
 ※本県では全市町村が被害防止計画を策定して対策を進めている。県としても市町村への財政的支援に加え、専任職員を配置して市町村と連携した被害防止対策を実施しており県実施分についても、市町村並みの特別交付税措置となるよう拡充していただきたい。

<参考>

○本県の鳥獣被害対策事業の状況

- ★全19市町村が被害防止計画に基づいて対策を実施
 (全国平均65%：平成23年2月末)
- ★鳥獣被害は近年128～196百万円と漸増しており 継続的な対策実施が必要
- ★現場からは捕獲器具導入、侵入防止柵設置等の要望が増加



25 斐伊川水系中海の護岸整備の推進について

《提案・要望の内容》

我が国経済を再生し、安全安心社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であることから、平成24年度予算編成に当たっては、政権交代以降、削減幅が大きかった公共事業に対し、「日本再生重点化措置」において予算の重点配分を行うこと。

○大橋川改修事業に伴い、米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、中海湖岸堤の整備を促進すること。（短期整備箇所は概ね5ヶ年を目処に実施すること。）

○中海湖岸堤の整備箇所（短期整備：6箇所）

- ・整備完了：崎津漁港（H22完了）
- ・事業中：渡漁港（境港箇所）、米子空港南側（葭津箇所）
- ・未着手：貯木場、旗ヶ崎承水路、米子港

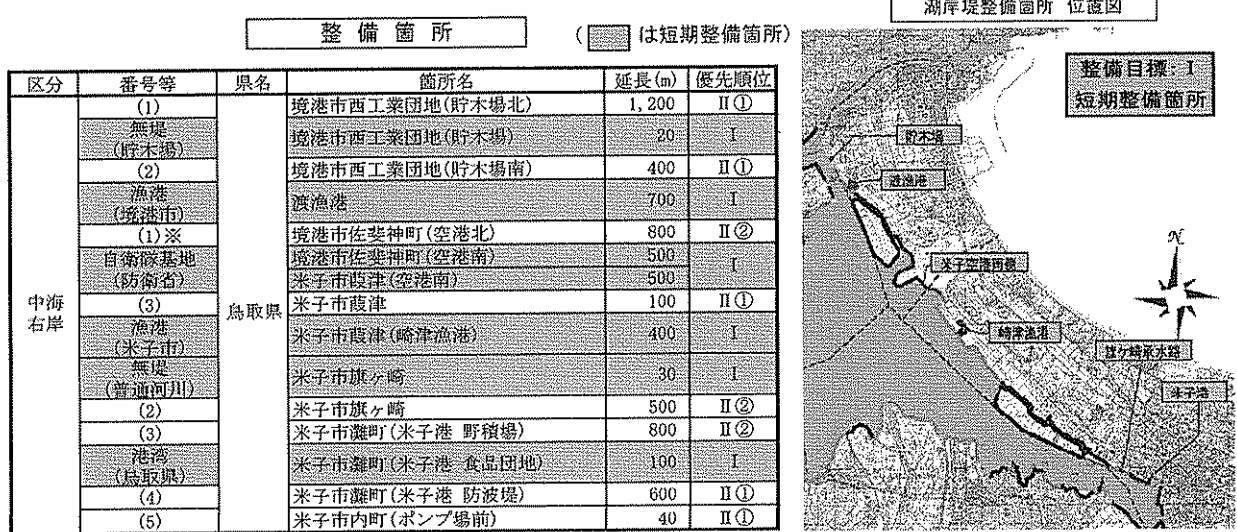
※鳥取・島根両県は、大橋川改修事業の実施に当たり、国が示した工程表に沿って中海湖岸堤を整備するよう国に求める協定書を締結。（平成21年12月19日）

※両県はその推進母体として中海の水に関する諸問題を協議する「中海会議」（国土交通省、農林水産省、鳥取・島根両県、中海沿岸市町等）を設立。（平成22年4月22日）

※国としても、斐伊川水系河川整備計画（平成22年9月30日策定）に中海湖岸堤の整備促進を明記しており、国はこの計画に基づいた着実な整備を進める必要がある。

＜参考＞

○国が示した「斐伊川河川整備計画」における湖岸堤の整備計画



河川整備計画の工程表(計画期間は概ね20年間)

整備箇所	優先順位	主な整備内容	河川整備計画対象期間	
			短期	中期
ダム・放水路	(1)-①	尾原ダム・志津見ダムの建設 斐伊川放水路及び神戸川の河川整備	完成	
斐伊川 本川	(3)	堤防の整備 支川合流点処理		
	(4)	堤防強化対策		
宍道湖	(3)	湖岸堤防の整備		
大橋川	(2)	狭窄部の拡幅(堤防の整備含む)	設計協議・用地買収・補償工事等	
		堤防の整備(計画高水位まで) 水門等の整備	下流部拡幅工事	上流部拡幅工事
		堤防の整備(計画堤防高まで)		
中海・境水道	(1)-②	湖岸堤防の整備	短期整備箇所 (I①)	短中期整備箇所 (II①) → 中期整備箇所 (II②)

26 岡山大学病院三朝医療センターの存続について

《提案・要望の内容》

○岡山大学病院三朝医療センターについては、現在、岡山大学において縮小・廃止を含む将来について検討されているが、県の中部圏域の医療と観光における役割に鑑み、同センターが担っている機能を維持存続させること。

※現在、岡山大学において三朝医療センターの将来について、縮小・廃止を含む検討がされており、その存続についての懸念が生じている。

※同センターは、県の保健医療計画において、中部保健医療圏における脳卒中、心筋梗塞及び糖尿病に関する医療連携体制の中での役割を担っていると同時に、呼吸器系疾患の治療にも重要な役割を果たしている。

※地元三朝町においては、三朝温泉の新たな活性化戦略として、温泉と健康をテーマにした「現代湯治」に取り組んでおり、同センターの全国的にもユニークな鉱泥治療、飲泉治療などが果たす役割は大きく同町の観光業界への影響も懸念される。

<参考>

1 病院の概要

病床数 60床（一般病床）

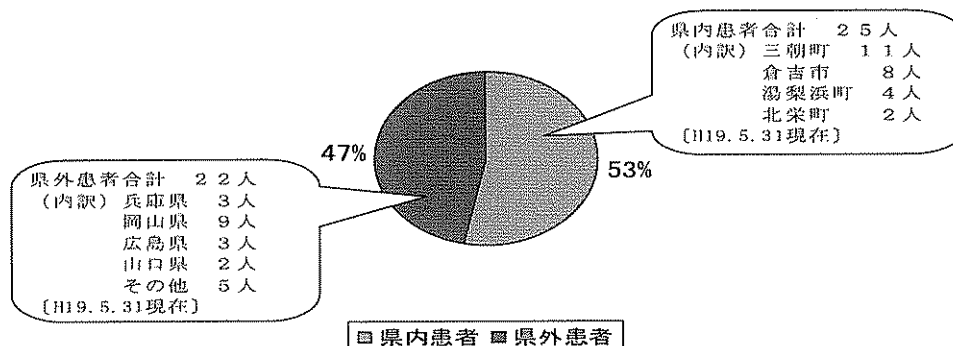
職員数 65名（平成23年6月1日現在）

医師6名（内科医 常勤4名 非常勤2名）、看護職員25名、
薬剤師2名、その他29名

診療科名 内科、リハビリテーション科

○先進的な温泉療法を求め広範囲の地域の患者が利用

三朝医療センターの入院患者の状況



2 経緯

6月20日 岡山大学病院の内部検討委員会において、同センターを早急に縮小・廃止すべきと結論。

7月26日 岡山大学、県、三朝町、鳥取県中部医師会をメンバーとする第1回将来に関する委員会開催。より具体的な検討を行うため、ワーキンググループを設置することとされた。

8月17日 岡山大学、県、三朝町、三朝温泉観光協会、鳥取県中部医師会をメンバーとする第1回ワーキンググループ開催。

〔地元委員から提案された意見〕

1)呼吸器系の医師確保について（中部で貴重な呼吸器系疾患の医師の継続的確保）

2)三朝温泉病院との連携について

3)診療施設（所）・研究施設、教育研究施設として残すことについて

4)大学全体として考えた特色ある施設（拠点）への転換について

5)観光客が利用可能な自由診療等を導入することによる経営改善について

10月18日（予定）上記意見を元に大学が考えをまとめ、第2回ワーキンググループ開催

27 北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について

《提案・要望の内容》

○松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。

※松本京子さんは、本年10月21日をもって、拉致されてから丸34年が経過する。
お母さんの三江(みつえ)さんは齢を重ねられながらも(88歳)、娘の帰国を待ちわびている。兄の孟(はじめ)さんは、先に発足した新政権に対して、「拉致問題を内閣の最重要課題にしてほしい」と、早期解決に全力を挙げるよう望んでおられる。

<参考>

【政府認定拉致被害者】

- ①松本京子さん(米子市出身、当時29歳)：昭和52(1977)年10月21日、自宅近くの編み物教室に向かったまま行方不明。
※平成18(2006)年11月20日、政府が拉致被害者と認定(全国で17人目、県内初)



【特定失踪者(拉致の可能性が指摘されている人)】 ※特定失踪者問題調査会の公表による

- ②古都瑞子さん(日南町出身、当時47歳)：昭和52(1977)年11月14日、普段着で出かけたまま行方不明。自宅には旅行の切符やポケベルも置いたまま。
※平成19年6月、特定失踪者問題調査会は、調査の結果「拉致の可能性が高い」と判断
平成19年8月、米子警察署に告発状(所在国外移送目的略取誘拐罪)を提出。
- ③矢倉富康さん(米子市出身、当時36歳)：昭和63(1988)年8月2日、一人で出漁して行方不明。精密工作機械製作の元エンジニア。
※平成19年6月、特定失踪者問題調査会は、調査の結果「拉致の可能性が高い」と判断
平成19年10月、米子警察署に告発状(所在国外移送目的略取誘拐罪)を提出。



- ④上田英司さん(伯耆町出身、当時20歳)：昭和44年(1969)11月4日、「京都に行ってくる」と東京の下宿家主に言ったまま行方不明。荷物は紙袋一つ。



28 2012年(第13回)国際マンガサミット開催に向けた支援について

《提案・要望の内容》

- 2012年の第13回国際マンガサミットの開催を支援すること。
- まんがやアニメをテーマとした地域づくり、観光客誘致に向けた取組を支援すること。
- まんがやアニメに関する産業育成・人材育成に関する取組に対し支援すること。
- まんがやアニメの関連イベントの実施など、地域活性化の取組に対し支援すること。

※本県は、国際的にも活躍している水木しげる氏、青山剛昌氏、谷ロジロー氏をはじめ多数の漫画家を輩出していることから、「まんが王国とっとり」を掲げ、まんがをテーマとした観光客誘致に取り組んでいる。

※2012年の第13回国際マンガサミットが鳥取県で開催されることが決定し、成功に向けて開催準備を進めているところ。

- ・開催日 :平成24年11月7日(水)～10日(土)
- ・メイン会場:米子コンベンションセンター
- ・大会テーマ:「食」と「海」

※国際マンガサミット開催を大きな契機として、まんがやアニメの産業活用に繋がる取組や人材育成、まんが・アニメ関連イベントの実施など地域活性化に繋がる取組を充実していくことが重要。

(県内取組例)

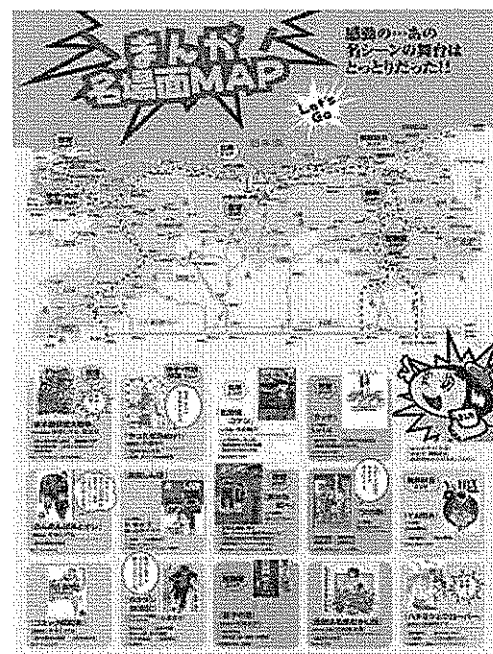
- 鳥取市・倉吉市・・・谷ロジロー氏原画展示
- 米子市・・・アニメソング大会
- 日南町・・・地元民話のアニメ化

<参考>

(2012年国際マンガサミット決定)



(まんが名場面MAP)



29 世界ジオパークネットワーク加盟後の取組への支援について

《提案・要望の内容》

- ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。
- ジオパークに親しむ観光の充実や教育活用の促進に関する取組へ支援を行うこと。
- ジオパークエリア内の施設整備等に係る権限と財源を関西広域連合へ委譲すること。

※科学的に貴重な地質や地形などを含む自然公園（地質遺産）を保護し研究に活用するとともに、教育や地域振興に活かすことを目的とした「ジオパーク」が、ユネスコ支援のもと、主に欧州や中国で取り組まれており、2004年には「世界ジオパークネットワーク」が設立

※国内において日本ジオパークに認定された地域の集まりである「日本ジオパークネットワーク」が平成21年5月に設立

※世界的な組織である世界ジオパークネットワークには、山陰海岸ジオパーク（鳥取県、兵庫県、京都府）をはじめ、国内で5地域が加盟（洞爺湖有珠山、糸魚川、室戸、島原半島）

※国内外において、世界ジオパークネットワークの知名度はまだ低く、国内加盟地域の紹介を含め国レベルでのPRが重要

※ジオパークエリアの地質学上の貴重な価値を保全し情報発信するためには、ジオパークエリアを有する自治体による機動的で効果的な施設整備が不可欠

<参考>

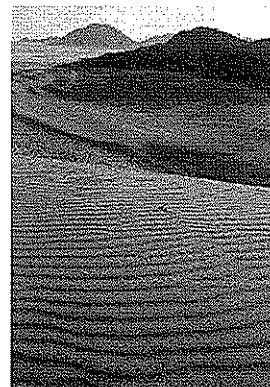
(山陰海岸ジオパーク)

ジオパークテーマ

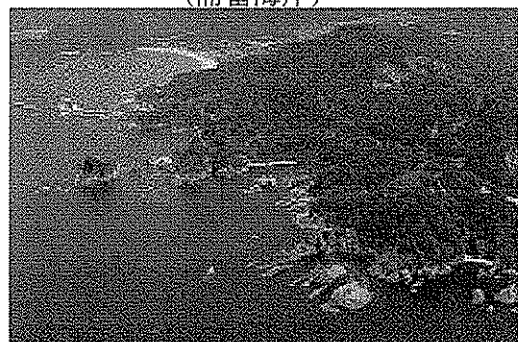
日本海形成に伴う多様な地形・地質・風土と人々の暮らし
主な地形・地質学的特徴

- 日本海沿岸の多様な海岸地形（鳥取砂丘、浦富海岸など）
- 第四紀における地磁気逆転期の発見サイト（玄武洞）
- 火成活動の影響を受けた豊富な温泉資源（岩井温泉、城崎温泉など）

(鳥取砂丘)



(浦富海岸)



30 観光インバウンドに係る中国へのPR活動に対する支援について

《提案・要望の内容》

- 外国人観光客誘致に意欲的に取り組んでいる地方への支援を強化すること。
 〈特に（重点的に）支援強化いただきたい事業〉
- ・中国からの訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）による地方の観光魅力も積極的にPRすること。
 - ・ビジット・ジャパンキャンペーン地方連携事業における予算の重点配分を行うこと。

※中国からの訪日客数は2003年から2010年にかけて約3倍（2003年：45万人、2010年：141万人、2010年/2003年 → 3.1倍、出展：日本政府観光局（JNTO））となるなど年々増加している。

※訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）による地方の観光魅力の積極的なPR
 中国からの訪日客の旅行需要の高いゴールデンコース（東京～大阪）や北海道に加え、中国人観光客誘致に意欲的に取り組んでいる地方の観光情報発信の強化

※訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）を地方公共団体と共同で実施するビジット・ジャパン・キャンペーン地方連携事業予算の重点配分
 ・主な事業：海外の新聞・雑誌等への広告掲載、海外メディア・海外旅行会社の招請など

<参考>

○今年度における本県の中国プロモーションイベントの参加（予定）状況

名称（開催場所）	開催時期	内 容	目 的
関西広域連合中国トッププロモーション（上海市）	7月22日（金）	上海市長表敬訪問 観光セミナー 商談会等	鳥取県の認知度向上
上海ジャパンウィーク（上海外国語大学）	9月23日（金） ～25日（日）	日本文化紹介 自治体紹介等	鳥取県の認知度向上
中国地方国際観光ビジネスフォーラム商談会（山口県下関市）	10月24日（月） ～28日（金）	観光情報説明会 商談会等	鳥取県の認知度向上 観光施設の情報提供 観光ルートの情報提供 民間企業による商談
ビジット・ジャパン合同観光説明会（上海市）	11月10日（木）	観光情報説明会 旅行会社との意見 交換会	鳥取県の認知度向上 観光施設の情報提供 観光ルートの情報提供
中国地方国際観光ビジネスフォーラム現地プロモーション（上海市、広州市）	平成23年2月 予定	観光情報説明会 商談会等	鳥取県の認知度向上 観光施設の情報提供 観光ルートの情報提供 民間企業による商談

○「瀬戸内・山陰フェアin台湾」の実施

台湾における瀬戸内・山陰地域の「観光」と「食」の認知度向上を図り、同地域からの訪日旅行を促進するため、中国5県と愛媛県による「瀬戸内・山陰フェアin台湾」を開催。

〔時期〕平成23年12月8日～14日

〔場所〕統一阪急百貨（台北市）

31 『三徳山・小鹿溪』 一帯の大山隠岐国立公園への編入について

《提案・要望の内容》

○国指定名勝及び史跡「三徳山」と名勝「小鹿溪」一帯の地域について、自然環境の保護・保全とその適切な利用を図りながら将来に引き継いでいくため、地理的かつ歴史的にも関係の深い大山隠岐国立公園の一部として編入すること。

<参考>

- 本県の中部に位置する三徳山・小鹿溪は、特徴ある地形や貴重な動植物が生息することから、昭和29年に三朝東郷湖県立自然公園に指定し、県と三朝町が連携して地域の自然環境を保全してきている。
- この地域は、急峻な小さな尾根や谷、断崖など複雑な地形で形成されており、低標高地にありながら冷温帯にみられる植生が存在するとともに、国宝投入堂をはじめとして、国指定重要文化財の文殊堂など多数の文化財も擁している。
さらに、地域一帯には国の天然記念物であるオオサンショウウオをはじめ多くの野生動物の生息地としても知られ、生物多様性保全の観点からも極めて重要な区域と考える。
- 平成22年11月26日、国立公園指定に向けた「自然環境調査」の実施について、環境省中国四国地方環境事務所に対して三朝町と連携し要望書を提出している。

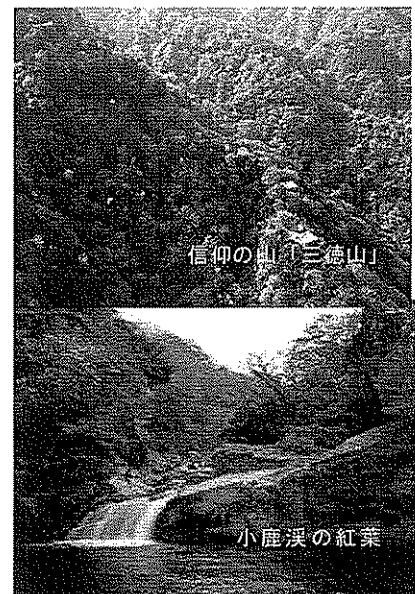
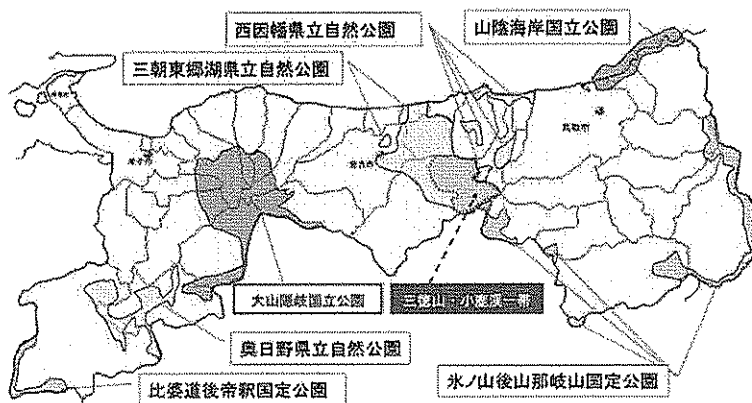
【要望書提出時の環境省中国四国地方環境事務所の意見(平成23年2月18日)】

- ・まず、国立公園化に向けた地元の機運の醸成が重要である。

【要望書に対する同地方環境事務所の回答(平成23年5月19日)】

- ・「昨年のCOP10の成果を踏まえ、生物多様性保全の観点から全国の国立公園全域の見直しが予定されていることから、当所としては島根県地域を含めた大山隠岐国立公園全域とその周辺を対象に点検が必要と考えており、その際、当該地域も含めたい。」

- 環境省中国四国地方環境事務所との協議を踏まえ、現在、三朝町と連携しながら、自然環境保全活動への取り組みや推進母体の立ち上げなど地域の方々の機運の醸成や体制づくりについて検討している。



32 県・市共同設立公立大学に係る地方交付税措置について

《提案・要望の内容》

○平成24年4月に鳥取県及び鳥取市共同設立の公立大学として生まれ変わらせる鳥取環境大学について、他の県立大学と同等の地方交付税措置を行うこと。

※鳥取県及び鳥取市は、平成24年4月に鳥取環境大学を県、市共同立の公立大学として生まれ変わらせるよう準備、調整作業を行っている。

※この大学は県内唯一の公立大学として、実質的には県立大学と同等の運営を行っていくものであるため、他の県立大学と同等の地方交付税措置を行っていただきたい。

<参考>

○現在の公立大学への地方交付税措置の状況（平成23年度）

単位費用である文系の単価 243千円／学生一人当たり に補正係数を乗じて得られる。

- ・ 県立大学の理系学部に応用される交付税単価・・・1, 832千円／学生一人当たり
- ・ 市立大学の理系学部に応用される交付税単価・・・1, 499千円／学生一人当たり
(約2割程度、市立の方が低額)

○地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の例（平成23年度）

(※山形県と酒田市が共同設立)

- ・ 県と市に同額の交付税単価を適用 …… 594千円

○鳥取環境大学の概要

- ・ 平成13年4月、鳥取県と鳥取市が設立し、学校法人が運営する公設民営の大学として開学
- ・ 1学年の入学定員276人
- ・ 平成24年4月の公立化と併せて、現状の1学部4学科制から、環境学部環境学科と経営学部経営学科の2学部2学科制に変更するほか、海外に開かれた大学づくりなど魅力ある大学に向けた様々な改革を行っているところ。



33 学校施設の防災機能の向上について

《提案・要望の内容》

- 今回の東日本大震災で明らかになった学校施設の防災機能に関する課題について、阪神淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害時における事例を参考にしつつ、十分な検証を行った上で、学校施設を対象に避難場所として津波危険地域における建築物の安全確保対策や備えるべき必要な通信機能、自家発電設備や非常時の生活用水・飲料水の確保などの防災機能の基準を作成すること。
- 学校施設の防災機能の向上に活用できる国の財政支援制度の拡充を行うとともに、学校施設における耐震化をはじめ、老朽施設の改修等各種事業などに十分な財源措置を講じること。
特に、私立学校においては設置主体の財政難から耐震化が進んでいないため、耐震補強工事の補助率を引き上げるなど支援制度の拡充を講じること。

<参考>

■防災施設・設備の整備状況

市町村立学校（鳥取県）

（単位：校）

避難所指定 学校数	防災倉庫 ／備蓄倉庫	トイレ		自家発電 設備	貯水槽・プ ール浄化装 置／井戸	通信装置
		屋外利用	体育館			
204	1	117	168	2	33	5
割合： (%)	<全国> 県	<65.1> 57.4	<79.1> 82.4	<16.8> 1.0	<29.4> 16.2	<31.4> 2.5

■本県西部の弓浜地区は、地形的な特徴として高台がなく、高層建築物もないため津波被害が発生しやすい地域。

■弓浜地区をかかえる境港市は防災意識が高く、来年度から建設する中学校の校舎改築にあわせて、新たに備蓄倉庫を設けるなど防災機能を充実させる方針を示したところ。

■公立小中学校の耐震化率は、昨年度よりも上がっているものの、依然として全国平均よりも下回っている状況にある。

全 国：80.3%

鳥取県：72.1%（全国33位）（平成23年4月1日現在）

■私立高校の耐震化率は、全国平均よりも低い状況にある。

全 国：69.6%

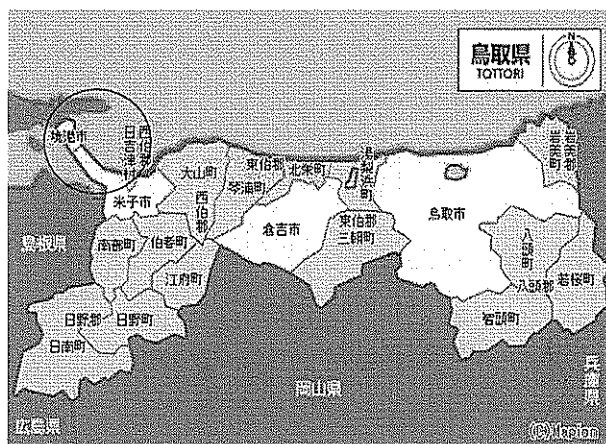
鳥取県：46.7%（全国46位）（平成22年4月1日現在）

（平成23年4月1日現在の鳥取県の暫定値は53.7%：全国集計は未発表）

* 耐震補強工事に係る国の補助率【現行】

Is値 0.3未満 1/2

Is値 0.3～0.7 1/3



34 少人数学級の制度化について

《提案・要望の内容》

- 平成24年度に小学校2年生へ少人数学級を拡大する方針とのことであるが、今後も全学年における少人数学級実現等、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画案の実現に向けて引き続き努力すること。
- 新学習指導要領の円滑な実施のために、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画案に示された年次計画のうち、中学校における少人数学級を平成24年度から実施するよう再検討すること。
- 地方財源不足に対応した義務教育費国庫負担金の負担率、負担内容の見直しと、定数改善により必要となる校舎整備費等の財源措置をすること。

※少人数学級は教育効果があり、全学年における少人数学級実現を望む声が市町村教育委員会や保護者からは多数。
※中学校では、新学習指導要領完全実施に伴い授業時間数が増加する教科も多く、早期の少人数学級化を望む声が多数。
※大量退職に伴う退職手当の増加や、定数改善に伴う教員の増加が見込まれ、人件費等の増額により地方財政が圧迫されることを危惧。
※少人数学級は、学力向上のみならず、雇用創出にもつながるもの。

<参考>

1 全国的な状況

- 本年度小学校1年生について35人以下学級が実現したが、「中1ギャップ」等教育課題への対応、一人ひとりの子どもに教員が向き合う環境づくりの観点から、きめ細やかな対応が可能な環境づくりは引き続き喫緊の課題であり、全学年の少人数学級を望む声は大。
- 全国的に、多くの県で学級編制の弾力化に基づく少人数学級等が実施されているが、その財源の確保には苦慮。

2 鳥取県の状況

- 当県では、平成14年度から給与カットを財源とした鳥取県版ニューディール政策において、小学校1・2年生で30人学級、中学校1年生で33人学級といった少人数学級を県独自に実施。その成果もあり、当県の児童生徒の状況は、全国学力・学習状況調査の結果によると、全体的にはおおむね良好。
- 一方で、学ぶ意欲の低下や学力の二極化（傾向）、不登校児童生徒の増加などの課題が顕在化。
 - ⇒ 基本的な生活習慣の定着や学ぶ意欲の向上等を図るため、全学年での少人数学級の実施によるきめ細やかな対応が必要。
 - ⇒ 新学習指導要領実施に伴い授業時間数増となる中学校で、円滑な実施や教員が生徒と向き合う時間の確保等への不安の声が多く、平成24年度からの少人数学級実施を切望。
 - ⇒ また中学校で不登校生徒の出現率が増加しており、中学校での少人数学級実施を切望。
- こういった課題の解決に向け、来年度より単県費による少人数学級のさらなる拡充に向けて現在検討中。
- 今後の大量退職（平成26年度～平成35年度末の10年間で小学校教員の47.2%が定年を迎える）による退職手当や今回の学級編制の標準引き下げによる教員数の増加に伴う県財政への負担増。
 - ⇒ 現在、義務教育費国庫負担対象外である退職手当の国庫負担対象内への措置。
 - ⇒ 教員増による地方財源への圧迫に対応し、義務教育費国庫負担の割合の1/3から1/2への再変更が必要。
- 少人数学級の制度化に伴う学級増に対応するための施設設備等の整備に向けた財源の確保が困難。
 - ⇒ 少人数学級の制度化に伴い新たに必要となる教室等の施設設備について、地方格差が生じないよう国の責任における財源確保が必要。

35 航空自衛隊美保基地における次期輸送機C-2 (仮称)への機種変更等について

《提案・要望の内容》

- 航空自衛隊美保基地における次期輸送機C-2(仮称)への機種変更について、地元両市(境港市及び米子市)の住民は、騒音に対する懸念のほか、機体が大きくなることによる安全面への不安などを抱いているところ。地元両市の住民、関係団体等の懸念が払拭されるよう、騒音や安全性などの基地周辺に与える影響について、地元の意向や要望を踏まえた丁寧な説明・対応を行い、地元の理解を十分に得ること。
- 美保基地を使用する自衛隊航空機の安全運航に万全を期すとともに、美保基地周辺の生活環境の整備や地域振興について一層の対策を講ずること。

<参考>

- 平成23年4月27日、中国四国防衛局より、航空自衛隊美保基地における次期輸送機C-2(仮称)への機種変更について事前協議の申入れ。
事前協議の内容は次のとおり。
 - ・C-1の老朽化による機種変更のため、平成26年度から、美保基地へ2機のC-2を配備したい。
 - ・C-2への機種変更に伴い、美保基地内の関連施設を本年度から整備したい。
- 機種変更に係る事前協議は、昭和60年3月1日付施呉第1655号により、国(呉防衛施設局長)と県(知事)との間での確認事項に基づくもの。
- 地元両市の住民等に対しては、XC-2の岐阜基地への視察及び美保基地でのデモフライトが行われたところ。
 - ・岐阜基地視察(平成23年8月26日)
 - ・美保基地デモフライト(平成23年9月25日)

【C-2(仮称)の概要(C-1との比較)】

主要諸元	C-1	C-2(仮称)
全長	約29m	約44m
全幅	約31m	約44m
全高	約10m	約14m
最大搭載量	約8t	約30t
巡航速度	マッハ約0.7	マッハ約0.8
航続距離	約1,700km (2.6t搭載時)	約6,500km (12t搭載時)

美保飛行場周辺における生活環境の整備、地域振興等について (昭和54年1月26日 閣議了解)

政府は、美保飛行場のジェット輸送機の運航が周辺地域社会に及ぼす影響を考慮し、現に実施している施策を積極的に推進するとともに、次のとおり措置するものとする。

- 1 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく周辺整備
- 2 周辺民家の移転補償等
- 3 騒音状況を把握するための適切な措置
- 4 住宅防音工事の助成
- 5 国有地の公共目的利用

前記のほか、関係市町村の区域における生活環境の整備及び地域の振興には特段の配慮をするものとする。

なお、当地方の航空需要の増加にかんがみ、美保飛行場の整備を進める。

36 大規模災害時等における対応能力の向上について

《提案・要望の内容》

○大規模災害時や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を向上し、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備と生物テロ等に対応する装備の充実を図ること。

<参考>

1 大規模災害時の救援活動

- 大規模災害時には道路の寸断等により迅速な救援活動への支障が懸念され、今般の東日本大震災における救援物資の輸送や、平成20年岩手・宮城内陸地震における孤立集落からの住民救出等の状況にかんがみても、急しゅんな地形と冬季の積雪などの厳しい自然環境にある本県においては、自衛隊の大型輸送ヘリコプターは極めて有用である。
- 本県でも、消防防災ヘリコプターの導入など独自の対策を進めているが、冬季を中心に年間約100日間は険しい山岳に阻まれ、太平洋側の他機関からのヘリコプターによる応援が困難な状況にあり、多くの孤立地域が発生する大規模震災時の被災者の救援や緊急物資の輸送にとって、自衛隊の大型輸送ヘリコプターは極めて有用である。



2 国民保護措置の必要な事態への対応

- 世界各地でテロ事件が後を絶たない中、北朝鮮は弾道ミサイルの発射実験や核兵器の開発実験を行い、韓国の哨戒艇を撃沈するなど、日本海を取り巻く情勢は緊迫感を増している。
- 当県は約130キロメートルの海岸線で日本海に面しており、こうした状況の中で県民の安全を確保するためには、大型輸送ヘリコプターによる迅速な対応が可能な体制を整えておく必要がある。
- 日本海の対岸地域との交流が拡大する中で、特に対応が難しい生物テロ等にも備えておく必要がある。